

インフルエンザの定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のことです、言いかえると1医療機関当たりの平均報告数のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約5,000のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に70カ所、長崎市保健所管内に17カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがいまして、定点当たり報告数が3ならば、1つの医療機関で1週間に3人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が1以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10以上なら注意報レベル、30以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

2016年は、第46週（11/14 - 11/20）の定点当たり報告数が1.38（患者報告数6,843人）となり、2016/2017年シーズンで初めて全国的な流行開始の指標である1を上回りました。

2017年第22週の定点当たり報告数は0.42（患者報告数2,100）で、前週の定点当たり報告数0.68（10未満）よりも減少し、流行レベルの指標1を切りました。今シーズンの流行は20週までということになります。国立感染症研究所の報告は、22週で終了となりました。全国的には、第4週が流行のピークと考えられました。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-map.html>) を参照してください。

長崎市、長崎県ともに第47週の報告数は、1未満でしたが、第48週で長崎市（1.0）、長崎県（1.07）とともに1以上となり、流行開始レベルとなりました。

2017年第23週は長崎市（0.12）、長崎県（0.34）で、前週：第22週 長崎市（1.06）、長崎県（0.5）と比較しますと、長崎市、長崎県とともに減少しておりました。長崎市は、16週から注意報レベル（10以上）の流行が終わり、20週で流行レベルの指標1を切りました。今シーズンの流行は20週までと報告いたしましたが、22週で再度流行レベルに増加いたしました。23週は1

未満となっております。全国的流行、長崎市、長崎県での流行は終わりましたが、インフルエンザ感染者は報告されておりますので、引き続き注意が必要です。

長崎市、長崎県ともに第5週が流行のピークと考えられました。

(長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変)

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。

インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。

